

子ども手当に関する共同声明についての記者会見概要

【日 時】 平成 22 年 12 月 21 日（火） 18：25～18：35

【場 所】 福岡県庁 8 階 会見室

【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）

（麻生全国知事会会長）

地方六団体を代表して子ども手当に関する共同声明の記者会見を行います。みなさんにお配りしています共同声明は、都道府県会館の記者クラブにも同時に声明を配布しています。

子ども手当に関する五大臣会合が昨晚遅く開催されました。その結果平成 23 年度の子ども手当についての政府案については、平成 22 年度限りの暫定措置であったはずの児童手当分の地方負担が継続する案になっております。

私どもは昨年来、保育所のようなサービス給付については、それぞれの地域の実態に応じて創意工夫し、地方が担当すべき分野である。一方、子ども手当のような全国一律の現金給付については、国が担当すべき分野であるという役割の分担の主張を一貫して行ってきところであります。それにもかかわらず、児童手当分の地方負担が継続されることとなりましたことは、誠に遺憾であると言わざるを得ないわけであります。

一方で、今回の決定の中には保育料や学校給食費については、子ども手当の中から徴収できる仕組みが導入されることになりました。このことは、住民のみなさんの間の公平、公正を確保する観点から、かねてから地方側から強く要請したものでありますが、これが実現したことはその努力を多としたいと思います。

また、地方の子育て支援サービスの充実のために、新たに交付金制度が設けられることになりました。現金給付とサービス給付のバランスを取ろうというものでありまして、私どもとしましてはサービス給付の充実ということでありますから、この交付金につきましては評価をする次第であります。実際の制度の設計にあたりましては、地方の実情に応じまして柔軟で自由度の高い交付金となるように求めるものであります。

また、平成 24 年度以降の問題でありますけれども、先ほど申しましたが、我々の主張は現金給付とサービス給付に係ります国と地方の役割分担に沿った経費分担を考える必要があります。これにつきましては幅広く検討する場が設けられることになりました。その場におきましては税制改正によります地方の増収分に関する検討がなされることと思えます。今回も増収分の一部を子ども手当の財源に充てる議論が途中でできましたが、その用途について国が一方的に決めるということにならないようにしてもらいたいと考えております。

従いまして、平成 24 年度以降の制度につきましては、十分な国と地方の協議、検討の上で、我々地方側の理解が得られる形での制度の改正、設計が行われることを求める

ものであります。

(記者)

今回もいろいろ紆余曲折あったわけですが、一連の議論をみましてどのように思われましたか。

(麻生全国知事会会長)

7,000円、新たに上乗せ給付しようとする部分についても、地方負担を求めるという動きがありましたけれども、結局全て撤回されまして、去年からいろいろといきさつがございましたけれども、現行の児童手当分が継続するということでありますので、それ自体は遺憾なことでありますけれども、地方負担を最少限度に抑えられたと考えております。

(記者)

いろいろと評価すべき内容も出てきておりますが、この1年間の議論、今後こういう十分な地方との協議も必要とのことですが、今回不十分だった点はありますか。

(麻生全国知事会会長)

結局問題は二つありまして、現金給付たる子ども手当について、国は少しでも地方に負担させようとする動きがありますが、これはやはり筋が違うのではないかということです。しかし、サービス給付というのは子育ての面で非常に大事です。保育所の整備を行い、早く待機児童を解消しなければならないという点もございます。そういうことについては、地方は積極的にやっけていこうとしておりますから、そのような財源がきちっと確保されるような、現金給付とサービス給付のバランスの取れた形にしなければなりませんから、そういう方向に向かって24年度以降は協議したいと、また協議したいという国の意思でありますから、やっていきたいと考えています。

(記者)

上乗せ分について、補助金を削減するとか、結果国の全部丸抱えというの、地方にも表に見えないといいますか、別の形でしわ寄せが来るのではありませんか。

(麻生全国知事会会長)

それは今のところ、例えば厚生労働省の持っている補助金を削減するとか、そういう話は出てきていません。

(記者)

結果的に暫定措置であった地方負担分が継続する形になりましたけれども、神奈川県
の松沢知事などが言われている県負担分は当初予算に計上しないようなことについて、
知事会として一致した行動を取られるようなお考えはありますか。

(麻生全国知事会会長)

ありません。児童手当分が継続されるということを理由として、地方負担を拒否する
とか、あるいは交付手続きを拒否するというところまでやるつもりはありません。

(記者)

24 年度以降、地方と国で協議して制度設計していくということですが、結局財源の
問題というのは。

(麻生全国知事会会長)

やはりなんといっても財源の問題ですけどね。子ども手当の財源と、我々の本来担当
すべきサービス給付の財源をどのように確保していくのかということ。それを使ってど
のようなサービスをやっているようにしていくかということ。これらについての全体
としての考え方、それに基づく具体的な制度設計をしていくということです。